



「自分発見!」チャレンジアップさいたま」スタンプ対象事業
令和5年度防火ポスターコンクール募集要領

小学生の皆さんが、防火ポスターを作成することにより、消防の仕事と火災予防に対する関心を高め、ポスターを通じて、市民に防火意識の高揚を図ることを目的とします。

1 応募規定

(1) 応募資格

市内小学校に通う1～6年生の児童

(2) ポスターの規格

ア 「火災予防」に関する未発表の作品としてください。

ポスター内の標語は、記載の有無(イラストのみ可)を含めて自由表記としますが、「山火事」及び「花火」の言葉は使用しないでください。
なお、標語の記載がない作品が選定された場合は、適当と思われる標語を記載してポスター化する場合があります。

注：火災予防運動期間など限定した月日は入れないでください。

イ 八つ切 (寸 380mm×302mm)、タテ書き

ウ クレヨン、パス類、水彩、油彩、貼り絵

(厚さ3mm以内の画材による貼り絵は可能ですが、鋭利なものは不可とします。)

※毎年、用紙サイズが違う、横書き等の規格外作品が多数あるため、ご注意ください。

規格外作品については審査対象外となります。

(3) 作品コメント等の記入

裏面に①学校名、②学年、③組、④氏名(ふりがな)、⑤作者のコメントを記載してください。

作品カード様式を添付しますので、全ての欄に記入し、剥がれないように貼付してください。①～⑤の事項の記載があれば、任意様式でも可とします。

2 締切

令和5年9月1日(金) 17時必着でお願いします。

3 作品等提出方法

(1) 作品は学校でとりまとめ、学年ごとに別添の応募者名簿を作成してください。

(2) 作品及び応募者名簿は、各区の消防署管理指導課又は予防課へ提出をお願いします。(別紙参照) また、郵送等による提出も受け付けております。郵送の場合は予防課へ提出をお願いします。

(3) 応募者名簿については、直接提出の他、エクセルデータをS-netメールで予防課にお送りください。

※送付先のお間違いにご注意ください(他機関主催の防火ポスターコンクール等)。

4 審査

(1) 入賞作品数 30作品

最優秀賞：各学年1作品(合計6作品)、審査員特別賞：各学年1作品(合計6作品)、優秀賞：各学年で18作品。(学年ごとの応募数により、各学年の入賞者数が決定します。)

(2) 「1応募規定」以外の作品及び締切日を超えた作品は審査対象外とします。

(3) 審査会において入賞作品を決定し、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。また、入賞者を含む応募者全員に参加賞を贈呈します。

(4) 各学年の最優秀作品を、秋季又は春季さいたま市火災予防期間ポスターとして採用させていただきます。

5 審査発表

(1) 令和5年10月中旬に各小学校長あてに通知します。

(2) 入賞作品の展示等(学校・学年・氏名を公表します。)

ア 展示

市内公共施設、商業施設等

イ さいたま市ホームページに掲載。(最優秀賞作品)

6 その他

(1) 作品の一切の権利は、さいたま市消防局に帰属し、原則作品の返却はいたしません。

(2) 入賞作品につきましては、各種消防防災事業等に使用することがあります。

7 共催

さいたま市教育委員会
さいたま市消防局

8 協賛

公益社団法人さいたま市防火安全協会

9 後援

さいたま市消防団

【問合せ】

さいたま市消防局予防部予防課予防係
さいたま市浦和区常盤6-1-28

(消防庁舎6階)

TEL 048-8333-7509

FAX 048-8333-7529

E-mail: shobo-yoho@city.saitama.lg.jp

防火ポスターコンクール

(1) ポスターの規格

ア 「火災予防」に関する作品をお願いします。

ポスター内の標語は、記載の有無(イラストのみ可)を含めて自由表記としますが、「山火事」及び「花火」の言葉は使用しないでください。

イ 八つ切(タテ380mm×ヨコ270mm) タテ描き

ウ クレヨン、パス類、水彩、油絵、貼り絵

(厚さ3mm以内の画材による貼り絵は可能ですが、鋭利なものは不可とします。)

※毎年、用紙サイズが違う、横書き等の規格外作品があります。規格外作品は応募できません。

(2) 以下の作品カードにコメントの記入をし、作品裏面に貼り付けてください。

学校名	三橋				小学校
	年		組	ふりがな	
				氏名	
作成者のコメント					